

一般質問・質疑

2月27日、28日、3月2日の本会議では、15人の議員が登壇し、市の見解を求めました。また、3月19日には追加提案された一般会計補正予算について1人の議員から質疑がありました。発言者と質問項目の一覧は下段に、主な内容は4面から6面に掲載しています。

なお、QRコードを読み取ると本会議の録画映像をご覧ください。



発言者一覧

— 発言順 — () は会派名

- 2月27日・28日・3月2日
- 森 勝子** (維新の会)
①西明石活性化 ②おむつ無料宅配 ③婚活支援
- 丸谷 聡子** (未来明石)
①(仮称)あかしインクルーシブ条例の検討状況 ②放課後児童クラブの運営体制強化 ③安心して生きる力を育める「こどもの居場所」 ④新幹線車両基地問題
- 石井 宏法** (自民党 真誠会)
①全国豊かな海づくり大会実施及び豊かな海づくり推進
- 国出 拓志** (公明党)
①教育環境 ②防災・減災対策 ③受動喫煙から子どもたちを守る市の責務
- 竹内 きよ子** (フォーラム明石)
①ユニバーサルデザインのまちづくり ②食品ロス削減の現状と今後の本市の取り組み ③不登校児童生徒への支援のあり方
- 楠本 美紀** (日本共産党)
①放課後児童クラブの充実 ②ひきこもり支援事業 ③市民の安心・安全を守る市民病院
- 家根谷 敦子** (スマイル会)
①ユニバーサルツーリズム ②総合福祉センター新館 ③手話言語・障害者コミュニケーション条例
- 北川 貴則** (維新の会)
①福祉の充実 ②「日本一安全なまち明石」の実現のための危機管理 ③新年度予算と人口増策 ④新庁舎
- 灰野 修平** (自民党 真誠会)
①平常時と災害時の垣根を取り払う(フェーズフリー) ②市役所新庁舎建設基本計画に関する市民説明会
- 尾倉 あき子** (公明党)
①やさしい共生社会の実現に向けての高齢者等の移動支援 ②認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの推進 ③高齢者の健康長寿のためのフレイル予防
- 林 丸美** (フォーラム明石)
①子どもの遊び場・活動の場
- 千住 啓介** (自民党 真誠会)
①天皇皇后両陛下の奉迎 ②発達障害者支援 ③大久保北部の遊休地の利活用(仮称)明石テクノパーク構想
- 飯田 伸子** (公明党)
①地域医療構想と明石市立市民病院 ②高齢者の運転免許返納制度
- 寺井 吉広** (自民党 真誠会)
①社会福祉協議会の事業 ②地域住民の支え合いを進める拠点・居場所づくり ③スポーツ振興
- 辻本 達也** (日本共産党)
①議案第5号 明石市住民投票条例制定のこと ②生活保護行政 ③JR大久保駅-魚住駅間の大規模車両基地計画 ④都市計画道路山手環状線大窪工区
- 3月19日
- 楠本 美紀** (日本共産党)
①議案第49号 令和元年度明石市一般会計補正予算(第5号)

明石市立市民病院 再編統合の検証を求められるも 健全経営で地域医療に貢献

問 昨年9月に、国は市民病院を再編統合の再検証を求める病院の一つとして公表し、市民

答 市は、国が公表の根拠としたデータだけでなく、実情にそぐわない分析だと認識している。市民病院は運営を地方独立行政法人に移管した後、さまざまな改革を進め、消費増税の影響を受けた平成26



多様なニーズに応える市民病院

に不安が広がっている。市の認識と病院の現状、今後の対応を聞く。

年度を除き、経常収支は黒字を維持している。また、地域の多様なニーズに応えるため、急性期医療を中心として在宅医療に至るまで総合的に提供し、自治体病院の役割を確実に果たしている。

市としては、市民病院が健全な経営を維持し、地域医療に貢献している現状を市民に正しく伝えるとともに、市民病院が今後も医療機能の充実を図り、地域医療を守っていきけるように支援したい。

認知症の人や家族を支援 チームオレンジの整備へ

問 認知症施策とチームオレンジの取り組みについて聞く。

答 本市は、認知症施策として、GPSの貸与や認知症総合相談窓口の開設などを行っている

。平成30年度からは、認知症の疑いのある人に診断費用等を助成する認知症早期支援事業を開始した。また、認知症サポーターとして、大人だけでなく子ども

にも理解を深めてもらうため、キッズサポーターの養成を進めている。今年度もこれらの取り組みを継続するとともに(仮称)認知症施策推進条例の制定に取り組んでいく。

国の認知症施策推進大綱では、認知症サポーターを中心とした近隣住民でチームを作り、認知症の人やその家族の支援を行うチームオレンジを地域ごとに整備することが掲げられている。本市でも支援ニーズ等を調査研究し、チームオレンジの整備に取り組む考えだ。

発達障害者支援 療育機会を増やし 就労支援も行う

問 発達障害者の支援について聞く。

答 本市は、発達障害をはじめ支援を必要とする人やその家族への支援拠点として、平成21年に発達支援センターを開設した。当センターへの相談件数は、26年度の2274件から令和元年度は1月末時点で3571件と増加している。また、市立の児童療育施設「あおぞら園」と発達支援事

業「きらきら」において、作業療法士や言語聴覚士、臨床心理士等の専門職による多角的な療育を行っているが、定員や回数に限りがあるため、市内の医療機関や障害児通所事業所で療育機会を増やす方策を検討していく。新たな施設の設置には、場所の確保や財政的な課題はあるが、支援の充実に向けて調査研究を行っていく。

なお、就労支援については、市の障害者就労・生活支援センター「あく」とにおいて、本人の特性や能力に応じた支援を行っている。

総合福祉センター 幅広い層へ周知し 利用促進の対策を

問 やさしいまちを目指し、昨年5月に総合福祉センター新館を開館したが、貸室利用が少なくと聞く。本館も含めた利用状況を問う。

答 本館の貸室利用率については、60%前後で推移している。利用率



1周年を迎える総合福祉センター新館

向上の対策として、引き続き高齢者や障害者、ボランティア団体などの利用を優先しつつ、一般の有料利用者の申し込み受け付けを1週間前から2週間前に変更した結果、利用率は少し向上した。

新館の利用状況は、月平均で障害者スポーツ体験が約千人、障害者就業支援カフェは約600人、定員30人のみな食堂は1回の利用平均が24人で、交流目的としては一定の成

果がある。利用促進に向けては一層の周知が必要であり、障害の有無に関わらず幅広い層に利用してもらえよう、重点的に検討を進めていく。

問 放課後児童クラブの充実に向けた市の取り組み状況を聞く。

答 今年4月から、放課後児童クラブの運営委託先をあかしこども財団に変更する。人員体制をより強化すること

で、これまで以上に支と連携した安定的な支援の提供と育成内容の充実が期待される。また、さらなる人材確保のため、職員の給与改善や職場環境の向上も行う。各児童クラブでは、基本的な現在の支援員がそのまま従事し、運営体制の変更による現場の混乱がないようしていく。

障害があるなど支援

が必要な児童については、保護者や学校等と連携するとともに支援員へ研修を実施し、適切な配慮が行えるようにする。さらに、支援員に対するアドバイザーの巡回指導に加え、臨床発達心理士や作業療法士などの助言を受けられる体制も整備し、子どもに寄り添った支援の充実に努める。